

全国食育推進ネットワーク(みんなの食育)について

令和3年2月

農林水産省
消費・安全局 消費者行政・食育課

現状と課題

国民が健康で心豊かな生活を送るために、健全な食生活を実践することが大切であるが、食をめぐる環境は大きな変化の渦中にいる。食育基本法が制定されてから15年が経過し、全国各地で食育関係者がそれぞれの立場で食育活動に取り組んでいるが、様々な課題を抱えている状況。

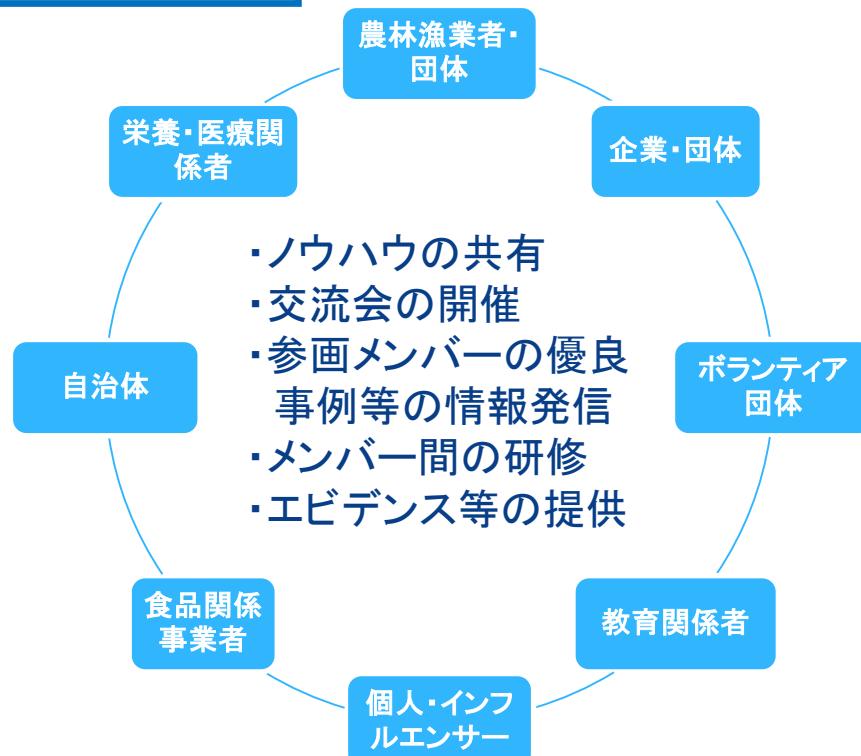
例えば…

- ・新しい生活様式の中でどのような食育活動を実施したらよいかわからない
- ・業種間を超えて連携したい
- ・社員がこれまで食育イベントを行ってきたが、他にもっと効果的な食育活動があるのか知りたい
- ・健康経営の一環として社員の研修に取り組みたい
- ・社食メニューの改善により従業員の食生活を改善したい
- ・朝食欠食の改善を学食の場を利用して実施したい
- ・農業体験等体験活動を実施したい
- ・食育関係のエビデンスがほしい等

課題解決に向け、幅広い食育関係者が参画する業種を超えたネットワークを作り、それぞれの活動を生かしながら連携・協働することが必要。

食育推進ネットワークの構築

構築イメージ図



事務局: 農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課

関係省庁: 文部科学省 厚生労働省 消費者庁 内閣府食品安全委員会等

食育推進に活用できる予算・補助事業や資料の
情報提供等(例: 食料産業・6次産業化交付金)

■食育活動の連携・協働

食育関係者の方々が、それぞれの活動を生かしながら連携・協働を進めるための枠組みの構築

■効果的な情報発信

新しい生活様式に対応した食育や皆さんの取組をSNS等を活用して、一元的・高頻度に発信

■食育を国民運動として推進

食育に関心の低い層にも情報を届けることで、国民の食に関する知識と選択力を向上

連携事例

■情報共有

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育など、最新の食育活動の方法やノウハウを食育関係者間で情報共有

■マッチング

関係団体や事業者と地域、異業種間のマッチングによる新たな食育活動の創出
(例:食育アプリ×流通業者×医療関係
大学×企業 食品企業×農業生産法人)

■研修・人材育成

食育の推進に向けた研修を実施できる人材の育成
(例:従業員の健康管理など企業内の食育を推進するため、人材育成の研修会の実施)

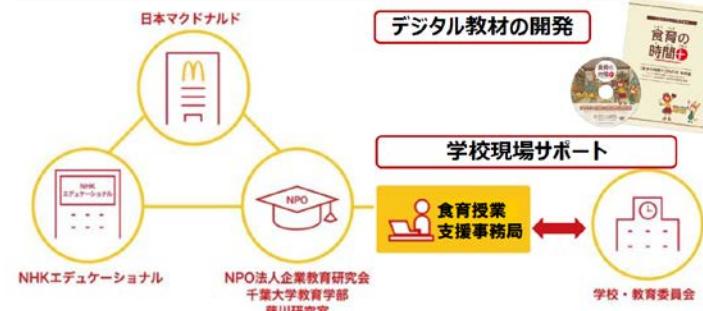
■取組の見える化

食育の取組をわかりやすく発信し、ピクトグラムを共通して使用することで効果的に食育を推進

★日本マクドナルドのデジタル教材の開発等食育支援

小学校のための食育教材「食育の時間」を通じた食育授業支援

- 食を提供する企業の責務 2005年~
- 生きる力「食育」
- 広く公平な活動 → 機会均等の場「小学校」



★カゴメの異業種間連携キャンペーン

野菜摂取促進運動「野菜をとろうキャンペーン」

・『野菜をとろう あと60g』をスローガンとして、異業種の企業・団体や有識者、当社株主との協働によって、社会全体で野菜をとろう！という機運を高めていく。



共通の啓発資材(食育ピクトグラム)～取組の見える化～

★生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進



共食



朝食欠食の改善



栄養バランスの良い食事



生活習慣病の予防



歯や口腔の健康



食の安全



災害への備え

★持続可能な食を支える食育の推進



環境への配慮(調和)



地産地消の推進



農林漁業体験



日本の食文化の継承

★食育の推進



活用される場面

小売店での店頭 学校の教育現場 食育を行う際の啓発資材 商品の包装への印刷等

食育ピクトグラムは、利用規約を守っていただければ自由に使用できます。
使用料は無料です。

運営組織(令和3年度以降)

運営の母体となるのは「全国食育推進ネットワーク」愛称を「みんなの食育」とします。具体的な活動や運営方法については、積極的な取組を行っている企業や栄養士の方々等で構成する幹事会で検討し、メンバーの主体的な取組を促進します。事務局においては、広報、マッチング、サロン及びフォーラムの開催等を実施し、運営のバックアップを行います。

全国食育推進ネットワーク(みんなの食育)

幹事会

(積極的な取組を行っている企業、栄養士等専門家)

幹事会の中で、食育推進に関するタイムリーなテーマを年に1~2例程度決定し、テーマごとに参画企業を募った上で、具体的な活動を行います。

(テーマ例)

- ・オンラインによる食育の推進
- ・企業内食育の推進
- ・食育月間、食育の日キャンペーン
- ・農林漁業体験の推進 等

(活動例)

- ・複数の企業における共同の食育イベントの実施
- ・研修会の実施
- ・食育の日コラボ企画の実施 等

事務局:農林水産省消費・安全局消費者行政・食育課
(広報 マッチング サロン フォーラムの運営)

関係省庁:文部科学省 厚生労働省 内閣府食品安全委員会 消費者庁等
(食育推進に活用できる事業や資料の情報提供等)

事務局活動内容

□ 広報

デジタル化に対応した食育を推進するため、会員の食育に関する取組をHPやSNSを通じて積極的に情報発信を行います。Facebook等を活用し、自由な意見交換ができるように会員同士の交流の活性化を図ります。

□ マッチング

参画企業等の情報共有を行うことによって、新たな食育活動を創出する機会の提供を行います。

□ サロン

食育に関してテーマを決めて会員同士が情報交換を行う場として不定期に有志により開催します。テーマごとに実施するほか、ミニセミナーのような形での情報提供を行います。

□ フォーラム等

食育に関するタイムリーなテーマを取り上げ、参画企業の事例発表や意見交換などを実施します。

ウェブサイトイメージ(案)

全国食育推進ネットワーク(みんなの食育)に参加していただいたメンバーがそれぞれの取組や意見を発信。メンバー同士の交流の場となり、新たな食育の取組へのヒントが見つかるようなサイト運営を実施。メンバーのイベントの案内や研修会等の情報を積極的に提供。

ウェブサイトは農林水産省のHP上で運営します。

サイト構成(案)

- 食育とは
第4次食育推進基本計画等
- 全国食育推進ネットワーク
(みんなの食育)

概要

組織図

活動・事業内容 申し込み案内

■事例紹介

ヒアリング事例

■ イベント等開催案内

■食育ピクトグラム



事例紹介(例)

従業員への健康管理に配慮した企業や食育アプリの開発など様々な形で先進的に食育に取り組んでいる企業や団体の事例をHPで紹介し、積極的な情報発信を実施します。

・コーパデリ生活協同組合連合会

科学の視点を入れた実験や体験で食育を推進

・東京家政大学ヒューマンライフ支援センター

学生の学びと地域が連携 食育おもちゃ
プロジェクトや食リンピックの開催

・ふくいの食育推進企業

福井県が従業員への健康管理を積極的に
行っている県内企業を「ふくいの食育推進
企業」として登録し食育を推進

・一般社団法人日本協同組合連携機構(JCA)

生産者と消費者をつなぐ食育ソムリエの養成

・NPO法人TABLE FOR TWO International

社食でのカロリーを抑えたバランスのよい
定食の提供と発展途上国への寄付

・信州ひらがな料理普及隊

箱膳を使った食事体験と日本の食文化の継承

・株式会社asken

栄養士・管理栄養士の知識と経験を提供する食生活
改善アプリ「あすけん」の運営

・シルタス株式会社

スーパーなどの流通企業と連携し、ポイントカードの
購入データを利用した栄養管理

・JA菊池(菊池地域農業協同組合)

地元の農業高校やサッカーチームとも協力しながら
小学生への食農体験

・NPO法人企業教育研究会

日本マクドナルドとNHKエデュケーションが共同で
学校現場へ食育教材を提供

今後もその他事例を紹介……

今後のスケジュール

- ・2月16日(火) フォーラムの開催 「新しい時代の食育を考える」
- ・3月下旬 「全国食育推進ネットワーク(みんなの食育)」
農林水産省本サイトオープン

本日ご参加いただいた皆様には、ぜひ、全国食育推進ネットワーク「みんなの食育」のメンバーになっていただければ幸いです。

ネットワークの参加については、フォーラム終了翌日に運営事務局から参加者の皆様に送付するメールでご案内します。

また、農林水産省の本サイトがオープンした際には、当サイトからの加入申込みも可能となります。

企業、団体、個人を問わず、「食育を推進したい」という方々のご参加をお待ちしております。

(参考)

第4次食育推進基本計画案(抜粋)(令和3年2月)

第3 食育の総合的な促進に関する事項

4. 食育推進運動の展開

(1) 現状と今後の方針

(略)若い世代等、食育に対し無関心な層に食育への関心を持ってもらうことが課題であるため、幅広い食育関係者が参画する「全国食育推進ネットワーク」を通じた食育推進の取組に関する情報等の発信力の強化が必要である。(略)

(2) 取り組むべき施策

(全国食育推進ネットワークの活用)

「新たな日常」やデジタル化に対応した食育など、最新の食育活動の方法や知見を食育関係者間で情報共有するとともに、異業種間のマッチングによる新たな食育活動の創出や、食育の推進に向けた研修を実施できる人材の育成等に取り組む。

加えて、食育の取組を分かりやすく発信し、食品関連事業者や食育に関心のある企業が共通して使用することにより効果的に食育を推進することができる啓発資材の周知を図る。

第4 食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

1. 多様な関係者の連携・協働の強化

(略)食育に関する施策の実効性をこれまで以上に高めていくためには、食育に係る多様な関係者や食育に新たな広がりをもたらす多方面の分野の関係者が、その特性や能力を生かしつつ、主体的に、かつ、互いが密接に連携・協働して、地域レベルや国レベルの緊密なネットワークを築き、多様な取組を推進していくことが極めて重要であるため、「全国食育推進ネットワーク」も活用しつつ、その強化に努める。

3. 積極的な情報提供と国民の意見等の把握

(略)食育は、個人の食生活に関わる問題であることから、子供から成人、高齢者に至るまで、国民一人一人による理解と実践を促進することが何よりも重要である。

このため、ライフステージのつながりを意識しつつ、生涯にわたって大切にしたい食育について具体的な取組を促す「食育ガイド」や効果的な情報発信を行う「全国食育推進ネットワーク」の活用も含め、多様な手段を通じて積極的な情報提供を行うよう努める。